Title	アシジの聖フランシスと宗教運動
Sub Title	St. Francis of Assisi and the popular religious movements
Author	坂口, 昂吉(Sakaguchi, Kokichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1969
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.41, No.4 (1969. 3) ,p.63(561)- 84(582)
JaLC DOI	
Abstract	In the high middle ages, various kinds of popular religious movements prevailed all over Western Europe. Their, religious piety has subjective and individual character in opposition to the objective and collective devotion which was common to the faithful of the early medieval church. Most of those popular religious movements had not been accepted by the Catholic church and so they become heresies. St. Francis of Assisi and his desciples appeared in the midst of those popular religious movements and they had also in common subjective and individual piety. But why did St. Francis and his followers remain in the Catholic church, while the other religious movements were regarded, as heresies ? The answer to this question is in this article. And in conclusions, St. Francis' intense subjective piety had strong connection with reverence for the human nature of Christ. The body of Christ has its real presence in the holy hostia reposed in the church. Therefore, St. Francis regarded the visible church as the custodian of the holy hostia and held it in great reverence. In this way, St. Francis was never expelled by the church and remained in it.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19690300- 0063

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アシジの聖フランシスと宗教運動 (五六一) 六三
また第三の見解は、 H. Grundmann らによるものである。 即ち彼らによると、十二・十三世紀の民衆宗教運動はなる
ろ後者に対決するものと考えるのである。
徹底的清貧と巡歴説教の強調という点で異端的民衆宗教運動と外見上の類似こそもつていたが、その本質においてはむし
的聖職秩序に対する全き畏敬の念に満ちており、むしろ中世的敬虔の完成と呼ばるべきものである。したがつてそれは、
また第二の見解は、J. Jörgensenや H. Felder らによるものである。即ち彼らによると、聖フランシスの精神は教会
別の修道会
機卿を中心とする教会の強引かつ狡猾なる策略とエリアスを始めとする一部の弟子たちの裏切りは、祖師の原精神を蹂躪
教運動と全く同じく宗教的個人主義・主観主義であつて、むしろその開花の絶頂を示すものといえる。しかしウゴリノ枢
Sabatier らによるものである。即ち彼らによると聖フランシスの 精神はヴァルドゥス派やフミリアティら異端的民衆宗
あるかを追究することが本論の主題である。この問題については大別して三つの見解があるといえる。 そ の 第 一 は P.
フランシスコ会の創立者アシジの聖フランシスと十二・十三世紀における多くの民衆宗教運動との間に如何なる関係が
<b>`</b> ,

アシジの聖フランシスと宗教運動

坂

П

昻

吉

			2 2			- - -		. * • .	
きていることである。古代及び中世初期の教会は、クリストを高貴なる支配者・皇帝・王・主などというイメージの下にまず第一の点について注目すべきことは、民衆宗教運動の発足以来、クリストについて人々のもつイメージが変化して	つたかを明かにするということである。れは具体的に何を意味するかということである。また第二は、アシジの聖フランシスがこれらの精神と如何なる関係にあ	。第一は十二・十三世紀の民衆宗教運動を宗教的個人主義・主観主義といいうるか。もしいいうるとす・シスと民衆宗教運動が共通性をもつていたといいうるかという問題がある。これを解明するには二つの	まず第一に P. Sabatier の見解より検討してみよう。 そこにおいて、宗教的個人主義・主観主義という点で、アシジー、	みたい。	とこに上述の三つの見解の各々について検討しつつ、アシジの聖フランシスと民衆宗教運動との関係について考察して道会という新形式の承認によつてアシジの聖フランシスらを聖職秩序の中に迎えいれたというのである。	に廻す失策を犯した。この苦い経験からイノセント三世は、彼らの宗教的エネルギーを教会内に吸収しようとし、托鉢修てこなかつた教会当局者は、この新しい動きを如何にさばくかに苦慮し、その結果多くの民衆宗教運動家を異端として敵	会の教義に反するものをもつていなかつた。ただ従来 stabilitas loci (定住)の原則にたつ形式以外に宗教活動を認めすべて使徒的清貧と巡歴説教という共通の実践的課題をもつていたが、十二世紀以前のもろもろの異端と異なりなんら教	の教義的相違の故にではなく、むしろ教会当局者の政策上の変化から生じたというべきである。これらの民衆宗教運動はほどあるものは異端とされ、あるものは教会の認可を受けて修道会となつていつた。しかしこの運命の別れは、彼ら相互	史 学 第四十一巻 第四号 (五六二) 六四

り、 家)を強調している。そこにおいては団体的宗教性が余りに強かつたので、個々のクリスト教徒の宗教的体験は全体の中(カ) である。 クリスト教世界という観念は、実践的には修道士の代理によつてなりたつものであつた。 世俗的生活の中にとどまるものと考えられ、クリスト教的完徳の実践は修道士に委ねられたのである。したがつて従来の g10sus はなかつた。 こういうことを要求されたのは、 ただ修道士だけであつて、 故に homo religionis または homo reli-イ するクリストではなく、個人個人が親しく接することができ、彼の個人的愛を注入するクリストである。このクリストの というイメージに代つて、貧しく賤しい身分のクリスト像がはつきりあらわれてくる。それは高みにあつて全人民を統治 Arbrissel 6 は、自分たちをimitatores Christi et voluntarii pauperes(クリストの模倣者でありまた自発的貧者)と呼び、また のとるにたらぬ部分として以上の意味をもたなかつた。これに反して、民衆宗教運動の先駆をなす Xanten の Norbertus としての人民が彼に相対するだけであつた。 したがつて古い典礼文は 修道士のみでなく在俗司祭・貴族・富裕な市民を始めとして一般民衆が vita apostolica(使徒的生活) る。そしてそれが彼らに宗教的個人主義の色彩を与えていることは否定できないと思われる。 人々に示してきた。そして支配者であり主であるクリストは、個々の人民にとつて何ら親しく接するものではなく、全体 メージの変化は、 また民衆宗教運動の宗教的個人主義について注目すべきは、クリスト教的世界という観念の変化が生じてきていること 宗教的生活の代理者たちによつてなりたつクリスト教世界という観念は大いに動揺するにいたつた。 アシジの聖フランシスと宗教運動 十二世紀まで、すべてのクリスト教徒が完全なクリスト教的生活を送るべきだということは全く考えられたこと というのは彼らにのみ限定された呼称であつた。他の人々は、平信徒はもちろん在俗の司教・司祭にいたるまで Robertus らはpauperes Christi(クリストの貧者)と自称している。 ここにおいては栄光ある支配者 Brescia の Arnoldus や Petrus Waldus 及び Humiliati らのうちに何らかの意味で認められ populus Dei (神の人民) しかし民衆宗教運動開始以来、 (五六三) familia Dei にのりだすに至 六五 そしてこの点で (神の

	呼ばれているのも彼らが田舎者や農夫であつたが故ではなく、彼く、彼らが宗教運動に身を投じて後多くたずさわつた業種をさす。異端者即ち haeretici は Texantes, Textores とも呼ばれて	全にくつがえすことになる。 場合、良い平信徒が秘蹟を授け、神の言葉を伝える権を蹟は一切無効であることになる。また一方使徒の如く生た民衆宗教運動家は、個人的敬虔と善業によらぬ限り、	次にこの対立がどのような極端にまで展開したかを若干の実例ると信ずる個々のクリスト教徒の対立があつた。即ち ordo と cと衝突するに至つた。ここにおいては、客観的な祕蹟に基く教会	の柱として徹底的清貧と巡歴説教を万難を排して実行した。だがは使徒たちの模倣者と呼んでいるが、これは後の民衆宗教運動家にはsaniorem intellectum pure evangelicam et vitam praeel	Norbertus は彼の目的を「私はより健全なるも宗教的個人主義の芽生えがみられるのである。	史 学 第四十一巻 第四号
であつたといわれる。しかもこの無学者という言葉も、doctores 又は sapientes(博士又は最高の知者)に対していわ	れているのも彼らが田舎者や農夫であつたが故ではなく、彼らの別名 idiotae 又は illiterati 即ち無学者と同義語彼らが宗教運動に身を投じて後多くたずさわつた業種をさすものといわれている。また rustcani 或は rustici と端者即ち haeretici は Texantes, Textores とも呼ばれているが、これは彼らの織工出身たることを示すのではな	神の言葉を伝える権をもつことになる。そしてこれは教会の秘跡に基く客観的秩序を完また一方使徒の如く生活するすべての人が聖霊を受ける。したがつて良い司祭のいないと善業によらぬ限り、誰も聖霊を受けぬと信じた、それ故この条件を満たさぬ司祭の秘	次にこの対立がどのような極端にまで展開したかを若干の実例について明かにしたい。まず教会によつて異端者とされと信ずる個々のクリスト教徒の対立があつた。即ち ordo と charisma の対立がみられるのである。 (ii) 衝突するに至つた。ここにおいては、客観的な秘蹟に基く教会の聖職秩序と自己が神によつて特別な恩寵に召されてい	の柱として徹底的清貧と巡歴説教を万難を排して実行した。だが彼らはこの出発点において、平信徒に説教を認めぬ教会使徒たちの模倣者と呼んでいるが、これは後の民衆宗教運動家に共通の決意である。そして彼らはその使徒的生活の二本(?)	認識にしたがつて、純粋に福音的生活を送る	(五六四) 六六

CEATE (14.1) の個人的信仰と善業によつて変しまったが、神の国と浦作とを読き、神の室において絶えず欲心」という解釈を受けて感 ならの個人的信仰と善業によって表しされている人々という意味である。またこの個人的・主観的信仰の評価と関連して ならの個人的信仰と善業によって表しされている人々という意味である。またこの個人的・主観的信仰の評価と関連して たであると考える。またその具体的あらわれの中に、教会の客観的狸鶏秩序を危からしめるものがあると同時に、クリスト と応よりみて P. Sabatiet によつて主張されている人々という意味である。またこの個人的・主観的信仰の評価と関連して たてあると考える。またその具体的あらわれの中に、教会の客観的狸鶏秩序を危からしめるものがあると同時に、クリスト たってあろうか。確かに望フランシスが多くの点において当時の長衆宗教運動の宗教的価人主義主観主義という性格を肯定すべき であると考える。またその具体的あらわれの中に、教会の客観的狸鶏秩序を危からしめるものがあると同時に、クリスト たaudunese, (M.G.H. XXXVI, p. 447) によると、Petrus Waldus ほその近からしめるものである。 「1、 にはかず、二枚の上着をもたず、神の国と浦作とを読き、神の室において絶えず欲心」という解釈を受けて感 ながわれるのである。 しかるにツェラーノのトマスの第一伝記二節において、ポルティウンクラで改心後間もないフラ クタスは、司祭にミサの後で使徒を送りだすクリストの福音の意味を尋ね、「金・裂・貨幣・袋・財布・パン・杖をたず ながしために極めて貴重な要素が含まれていたことがうかがわれるのである。 「1、 たいう福をもたず、神の国と浦作とを読き、神の室において絶えず欲へ」という解釈を受けて感 なったという福を見かるに極めてきるたず、神の国と浦作とを読き、神の室において絶えず欲し、 たいう解釈を受けて感 なったというでさんのと思想して、 ないうかがわれるのである。 しいう福音のにたという たという福音の意味を示ね、「金・裂・貨幣・転すべいうの後間もないフラ なったというなど、「かるにかってために極めて貴なならんと欲せば行きて次のもてきたかられるのである。 たいう福音のであったというでない後期もないフラーノのトマスの第一伝記二節において、ポルティウンクラで改ん後間もないフラ なってあんでかってかるし次うでない後間もないフラーノートマスの第一伝記しためになる。 しために極めて貴なの異素が含まれていたとかうかがわれるのである。 しためになっために極めて貴なならんと欲すれていたとかうかがわれるのである。 しためてために極めて貴なならんと欲を訪れていたとかうかがわれるのである。 たという福音のであったというなんなく、 ためてためてために極めて貴なならんと欲を訪れていたとかうかがわれるのである。 しためてために極めて貴なならんと欲を訪れていたとかうかがわれるのである。 しためになっために極めて貴ななず、神の国と流体とならからかわれるのである。 したるでなる。 したるになってためとなず、神の国と流体となられていたまないで絶えず飲んである。 したないである。 したるになってためになっためではなっためでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなっためになる。 したずでないためでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなっためでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したるでなる。 したずでなる。 したるでなる。 した
--

ciorum の十節による、 ciorum の十節による、 dit.) といわれている。	of we found of the found of t
(per quandam s 節において、聖フラ でいる点において、 聖フラ	
史	学 第四十一巻 第四号 (五六六) 六八

(五六七) 六九		の聖フランシスと宗教運動	アシジ
というよりも、その福音的清貧の厳しさにおいて一頭地を抜いているという	この福音的清貧の厳しさにおい	軌を同じくしているといいうるであろう。というよりも、そ	く軌を同じく
カン運動は当時における他の民衆宗教運動と全	フランシスカン 運動は当時に	であつた。この使徒的生活の基本形式において、	に巡歴すべきであつ
で裸足で金を持たず、万民に説教するため	簡素な服	て生計をたてるべきであつた。またなんら不要なものを持たず、	よって生計を
の生活をしようとした。彼らは肉体労働に	した完全な清貧	彼は弟子たちと共にクリストが使徒たちと共に実行	を求めた。彼
中世盛期の諸宗教運動と同じく使徒的生活	フランシスは、	の端的な現われがみられる。かかる新精神の子として、聖	敬虔の端的な
あげて泣き始めたという。ととにも新しい	共に声を	の言葉を非常な苦しみをもつてのべたので、間うた友人もまた	彼はこの言葉
を私の嘆きによつて満たしたいのだ」と。	ぐり、それ	はこのように泣いて、それを恥ずることなく全世界をめ	である。私は
エズス・クリストの御受難を嘆いているの	「私は我が主イエズス・クコ	をみた。その理由を問われて聖フランシスは答えた。	ているのをふ
ある友人は彼が悲しみに声をあげて泣い	一四節によると、	のうちにみられる。Legenda trium sociorum の第	熱的な愛の言
この 証拠 は聖フランシスの情	できよう。	rbi huius) という。これは新しい個人的信仰の充溢ということが	cedinem verbi
palato degustans et deglutiens dul-		em vel 》Jesum《 nominaret, quasi lambebat lingua felici	de Bethlehem vel
だ。」(Labia sua etiam, cum "puerum		この言葉の甘美さを幸いなる口で味い、まるで舌なめずりをせんばかりであつ	はこの言葉の
は(イエズス)という時、フランシスの舌	或	ラーノのトマス第一伝記八五節はのべ、また八六節は、「(ベトレヘムの子)	ラーノのト
audiis adlaetantur.) ルシ <sup>ゖ</sup>	vum mysterium novis g	て「人々は新しい神秘に新しい観喜をもつて雀躍した」(ad novum mysterium novis gaudiis adlaetantur.) とツェ	て「人々は新
有名なグレッチオのクリスマスにおい	ついて検討してみたい。有名など	なお聖フランシスの信仰態度と民衆宗教運動との関係につい	なお聖フ
	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	異端的諸運動との関連を充分追及していないうらみがある。	る異端的諸親
らは聖フランシスの正統性を擁護する余り、 彼と先行す	er らは聖フランシスの正統性	いであろう。これらの点で J Jörgensen や H. Felder	ならないで
精神を充分に吸収していたことは認めねば		んても、彼がヴァルドウスによつてもたらされた民衆宗教運動の新(%)	とのみを考えても、

(四六八) 七〇 第四十一巻 第四号 (四六八) 七〇 (四六八) 七〇 (四六八) 七〇 (四六八) 七〇 (四六八) 七〇 (四六八) 七〇 (四六八) 七〇 (四六八) 七〇 (四六八) 七〇 (四六八) 七〇 (四) ストとの親しみを示す信仰を表示する例は枚挙にいとまがないが、もう一例だけ Testamentum 2 ないきことをに啓示し給うた時、誰も私が何をなすべきかを私に示さなかつた。至高の御者自ら私に聖福者 5 のように使徒的清貧と巡歴説教という外的生活においても宗教的個人主義・主観主義という内的生 にti evangelii) というもつとも個人的な信仰告白をあげれば充分であろう。 . Jörgensen や H. Felder はもちろん Father Cathber や K. Essen の如くフランシスにおける a の調和を主張する研究者以上に、P. Sabatier の立場を肯定したい。そして彼において Charisma に代何故他の民衆宗教運動の如く教会から放逐されることもなく、むしろ教会の策略とエリアスを始めと であろうか。これは P. Sabatier の説く如くウゴリノを中心とする教会の策略とエリアスを始めと に先行していたと考える。 日本のの前本を見たてとからのみ説明しうるであろうか。まず後者即ち H. Grand- のはまた H. Grandmann の説く如くフランシスが、教皇庁の民衆 意的な、政策転換に幸運にも遭遇したことからのみ説明しうるであろうか。まず後者即ち H. Grand- の式前してみよう。教皇庁が民衆宗教運動に対して、イノセント三世登位以来、一方的に弾圧することを してみよう。教皇庁が民衆宗教運動に対して、イノセント三世登位以来、一方的に弾圧することを	<ul> <li>史 学 第四十一巻 第四号</li> <li>(五六八) 七〇</li> <li>史 学 第四十一巻 第四号</li> <li>(五六八) 七〇</li> <li>(五六八) 七〇</li> <li>(五六八) 七〇</li> <li>(二二八二) 二</li> <li>(二二) 二</li> <li>(二) 二</li></ul>
--	--

si poenitentiam sibi iniunctam procuraverint humiliter et fideliter observare.") ただその瞬間に司祭がいな chiis, <in> quibus morantur, nolo predicare ultra voluntatem ipsorum,)といつている。また彼は平信徒に対す ligandi et sovendi solis sacerdotibus est concessa) としではまさに「司祭にのみ」(solis sacerdotibus) tibus catholicis acceperint poenitentiam et abbsolutionem, absoluti procul dubio erunt ab illis peccaits 志へ tur aliis discretis et catholicis sacerdotibus scientes firmiter et attendentes, quia, quibuscumque sacerdo-能でない時は「他の思慮あるカトリックの司祭に告懈せよ。そして誰かカトリックの司祭から告懈と許しを受け、課せられ る告懈についても否定的である。Regula nonbullata 二〇章はフランシスコ会内の司祭に告懈するよう勧め、それが可 tam sapientiam, quantam Salomon habuit, et invenirem pauperculos sacerdotes hujus seculi, in はカトリック者とも我が友とも考えぬ。 平信徒は聖体を祝別し与えうると考えていたに反し、聖フランシスは秘跡の受与に関し、彼らと極度に異なつた見解をも 権は司祭にのみ認められているからである。」(Non tamen ob hoc dimitant recurrere ad sacerdotes, quia potestas の世の憐れな司祭たちを見出だしたとしても、私は彼らの意向に反して説教することを欲しない。」(Et si haberem tan-ている。巡歴説教についても、 つていた。Testamentum 第三節は「司祭たちが聖体(Eucharistiam)を受け彼らのみが他の人々に奉仕するが故に」 が注目さるべきであり、異端的見解に対する正統派的修正が意識的に打ちだされているといえる。異端的宗教運動が良き い た痛悔を謙遜に忠実に果すならば、確実にその罪から許されるであろうことをしつかりと知るべきである」(,, confitean 時にのみ平修士への告懈が許される。「けれどもこれ故に司祭を頼ることを止めてはいけない。なぜならつなぎまた解く の従順による限界を認めた。Testamentum の第三節では、「そして私がソロモン程の大きな知慧を持つており、こ 史 学 第四十一巻 第四号 フランシスはこの使命に対して深く神に召されていると感じていたが、そこでも教会の意 私は彼らが痛悔するまでは彼らを見ることも彼らと語ることも欲しない」とのべ(%) 、五七〇) 七 paro. の 語

dientiam, quandoque simul in lectis accubabant; quae tamen omnia ipsi asserebant ab apostolis decendisse.) mulieres simul ambulalant in via et plerumque simul manebant in domo una, et de eis diceretur, quod どこへ行つても婦人たちを不純な眼でみたり交際したりすることをさけねばならない。また彼らと深く話し合つたり、 (quia ipsi recipiut et ipsi soli aliis ministrant.) といつている。ここでもまた、彼らのみが (ipsi soli) という tentiam vel aliquod spirituale consilium. Et nulla penitus mulier ab aliquo fratre recipiatur ad obevadat solus aut mensam in una paropsidi comedat. Sacerdotes honeste loquantur cum eis dando penivadunt, caveant sibi a malo visu et frequentia mulierum, et nullus cum eis consilietur aut per viam が与えられたら、 て誠実に語るべきである。またいかなる婦人もある兄弟に対し服従の誓いをたてるのを許してはならぬ。彼女に霊的勧告 人で一緒に歩いたり、 らしい。それ故聖フランシスは リント前書九章五節に依拠するかかる危険な状態は、同じ民衆宗教運動から出発した聖フランシスの仲間にも迫つていた 合一つの家に寄泊したことも恥ずべきことと思われた。また彼らについて、しばしば寝床を同じくしたといわれている。 はその Chronicon の中でヴァルドゥス派を次のように非難している。「また彼らにおいて男女が一緒に遍歴し、多くの場 限定の言葉は明かに他の見解を修正せんとするものとして注目される。 しかも彼らはそれらすべてを使徒伝来であると主張した」(hoc quoque probrosum videbatur in eis, quod viri et また聖フランシスは純粋に修道生活上の問題についても、異端とは厳密に異なつていた。Burchardus Urspergensis アシジの聖フランシスと宗教運動 sed dato sibi consilio spirituali ubi voluerit, agat penitentiam.) ここにおいてはある司祭への服 彼女は望む所に赴いて痛悔をすべきである。」(Omnes frates, 食事において同じ皿から食べてはいけない。司祭たちは彼ら告懈の秘跡を授け勧告を与えるに当つ Regula nonbullata 十二章で厳しくのべている。「すべての兄弟たちは、どこにあつても、 ubicumque sunt vel quocumque 七三 コ

(五七一)

当然と考えられる。またそれが巡歴説教と使徒的清貧を認める托鉢修道会という新形式をとつたにせよ、彼らが教会の正以上の如く教会に対する全く従順な態度からみて、聖フランシスとその弟子たちが教会から異端視されなかつたことは	なく、カトリック信仰に止まつて(stabiles in fide catholica)そしてそれ故教会の下に服従するというのである。謙遜なクリストに倣つて福音的生活を営まねばならない。しかし当時の多くの民衆宗教運動の如く教会から分離してでは	paupertatem et humilitatem et sanctum Evangelium domini nostri Jesu Chrisi (%) imus observemus.) この文章の意味は極めて明瞭である。即ちフランシスコ会士たちはその	えため以°」("ut semper subditi et subiecti pedibus eiusdem sanctae Ecclesiae, stabiles in fide catholica,	教会に服従し、カトリックの信仰に止まり、我々が堅く約束した清貧と謙遜と我が主イエズス・クリストの聖福音を守らん	a domino papa innocentio concendi sibi et confirmari et dominus papa concess (な) suis fratribus habitis et futuris.) また Regula Bullata は短いが意味深い言葉で終つ	e1	イノセントに対し彼のため認可し確認されることを願い、主なる教皇が彼自身ならびに現在及び未来の彼の兄弟たちの	の Prologus は次の如くいう。即ち「これは主イエズス・クリストの福音の生活であり、 兄弟フランシスが主なる教皇	なる教皇が私に確認を与えられた」(et dominus papa confirmavit michi.)とのべている。	最後に聖フランシスの教皇座に対する従順に言及さるべきであろう。Testamentum 第四節は、彼の福音的生活を	従によつて成りたつ霊的保護も女性に関する限りは禁じられている点に注目すべきである。	史 学 第四十一巻 第四号
鉢修道会という新形式をとつたにせよ、彼らが教会の正スとその弟子たちが教会から異端視されなかつたことは	 そしてそれ故教会の下に服従するというのである。時の多くの民衆宗教運動の如く教会から分離してでは	フランシスコ会士たちはその誓約に従つて、常に貧しく	, stabiles in fide catholica.	ス・クリストの聖福音を守らん	は短いが意味深い言葉で終つている。即ち「常に聖なるet dominus papa concessit et conhrmari sibi et	n frater Franciscus petiit	社及び未来の彼の兄弟たちのた	兄弟フランシスが主なる教皇	(4) vit michi.)とのべている。また Regula non bullata	四節は、彼の福音的生活を「主		(五七二) 七四

			•					· .											
アシジの聖フランシスと宗教運動 (五七三) 七五	ある。そのように、司祭の手で祭壇の上に神の御言葉によつてパンとぶどう酒の形において祝別されるクリストの体の秘	をみて、その霊性と神性を見ることも信ずることもなく、彼が神の真の子であることを認めぬすべてのものはわざわいで	り愛とつながりをもつているのではないかと思われる。Verba admonitionis 第一節は、「主イエズス・クリストの人性	このクリストの人性に対する愛は多くの問題を含むものと思われるが、これが聖フランシスの眼に見える教会への烈し	にいとまがない。	お貧しきクリストの人性に対する愛は、グレッチオのクリスマスの記述にせよ、聖痕における神秘的体験にせよほか枚挙	ストの尊き印を帯びているのだから。クリストは我らのために此の世において自らを貧しきものとし給うたのだ」と。な	第一伝記七六節で聖フランシスはいつている。「貧者をののしる者はクリストを害するものである。なぜなら貧者はクリ	貧であり、それも観念的理想というより貧しきクリストそのものへの随順であつたといつている。ツェラーノのトマスの	M.D. Lambert は、聖フランシスの清貧は、他の民衆宗教運動家のそれが使徒の清貧であつたに対し、クリストの清	説明しきれないものがあるように思えてならない。	烈な個性にもかかわらず教会への従順から離れることがなかつたのであるという。しかし私は、何かそれだけでは充分に	清貧を語る場合に謙遜を同時に強調しなかつたことは殆んどなく、この点で当時の異端者たちの傲慢から救われ、その強	見える教会に対する愛は、むしろ従来のそれをはるかに越えるものですらあるといいうる。K. Esser は聖フランシスが	いて語る深い畏敬の言葉は、単なる妥協から発したものではなく、もつとも内的真情の発露としか思われない。彼の眼に	しかし妥協というような解釈は、まず聖フランシスの強烈な個人的主観的信仰の許す所ではない。また彼の聖職秩序につ	に、彼の個人的・主観的信仰との矛盾を感じなかつたのであろうか。矛盾を感じつつ一種の妥協を試みたのであろうか。	<b>規の修道会となつていつたことも一応理解できる。しかし聖フランシスはこのように客観的聖職秩序への従順を示した際</b>	
				•						1									

(五七四) 七六 (五七四) 七 (五七四) 七 (五七四) 七 (五七四) 七 (五七四) 七 (五七四) 七 (五七四) 七 (五七四) 七 (五七四) 七 (五七四) 七 (五七二〇) 七 (五 (五 (五) 七) 七 (五) 七 (五 (五) 七) 七 (五) 七) 七 (五 (五) 七) 七 (五) 七) 七 (五 (五) 七) 七 (五) 七 (五) 七) 七 (五) 七 (五) 七) 七 (五) 七 (五) 七 (五) 七 (五) 七 (五) 七 (五	史 学 第四十一巻 第四号	跡をみて、霊性と神性をみることも信ずることもなく、	とを認めぬものはわざわいである」とのべている。また同	体と血について有する業はすべてのものより偉大である」とのべ	る。また Testamentum 第三節は「私は司祭たちの罪を考えよ	らであり、彼らは私の主なのである。そして私がこうするのは	体と至聖なる血に依らざれば、この世で至高なる神の子の肉身を	察せられることは、クリストの人性、特にその肉身への愛が聖体	者である眼にみえる教会への愛につながつていることである。	、る。しかもそれは Ordo と Charisma との妥協ではなくまた	risma が Ordo をそのもつとも深い内面性においてとらえたのである。	主義は、アシジの聖フランシスにおけるその最後のあらわれにお	つたのであると思われる。ことにおいて古い教会に対する畏敬	への畏敬ではなく、逆にクリストの直接体験より必然的結果とし	なかろうか。	上述よりみて、P. Sabatier のいう如く宗教的個人主義・主観	う。またこの意味で彼と十二・十三世紀の民衆宗教運動の類似性	的個人主義・主観主義の内容は、クリストの人性に対する愛とそ	と類を異にするものであつた。J. Jörgensen, H. Felder	
ノ 欲 ク い は 伝 王 観 テ タ 官 り る かいり る こ		それが我が主イエズス・クリストの真の至聖なる体と血であるこ	とを認めぬものはわざわいである」とのべている。また同じ二六節は「司祭たちが我が主イエズス・クリストとの至聖なる(タタ)	≥」とのべ、それ故にこの権をもつ司祭たちへの崇敬をすすめてい330	うと思わ	`	,の肉身をみることができないからである」と。これらの言葉から(3)	)愛が聖体の秘跡への愛につながり、さらにこの秘跡の唯一の保管		Ordo が		>われにおいて、客観的聖職秩序をその本質において吸収するに至	る畏敬、即ち神とクリストへの道程としてまた手段としての教会	F結果として生じた新しい教会への畏敬が示されたといえるのでは		⊥義・主観主義者として聖フランシスを促えることは正しいであろ	の類似性をみることを認めてよいと思われる。しかし、その宗教	る愛とそれより発する教会に対する愛において他の民衆宗教運動	•	der らは教会的聖職秩序へのこの全き畏敬の念に生きる聖フラン

では古い教会的形式の中に吹き込まれた新虱というと具体的には如何なるものであつたろうか。聖フランシスは聖書のかり、夏のと思われる。 エものと思われる。 エものと思われる。 エ では古い教会的形式の中に吹き込まれた新虱というと具体的には如何なるものであつたろうか。聖フランシスは聖書の では古い教会的形式の中に吹き込まれた新虱というと具体的には如何なるものであつたろうか。聖フランシスコ会自体の内面 たものと思われる。 エ
--

あつて、これに祈る人の精神が従うのである。しかし聖フランシスにおいて主体は主観的な心、しかも神と直接一致した
逆転していることに注目すべきである。即ち聖ベネディクトにおいて主体は客観的声、即ち予め与えられた祈りの形式で
ディクトと聖フランシスの勧告においては、同じく声(vox)と心(mens)という言葉が用いられながら、その関係が
consonantiam mentis, ut vox concordet menti, mens vero concordet cum Deo.) といつている。この聖ベネ
致するように」(Clerici dicant officium cum devotione coram Deo non attendentes melodiam vocis, sed
ちは神の前に信仰をもつて、声の諧調にではなく、心の一致に注意して聖務日課を唱えよ。声が心に一致し、心が神に一
concordet voci nostrae") と書いた。しかし聖フランシスは Epistola ad capitulum generale第六節で、「司祭た
おいて「我々の心が我々の声に一致するように詩篇を唱えよう」("sic stemus ad psaltendum, ut mens nostra
る時、きわだつて示されるといえよう。その具体的な一例をここにあげたい。即ち聖ベネディクトは、彼の会則十九条に
このような古い教会の中に吹き込まれた新しい個人主義・主観主義的宗教態度は、それをより古い敬虔の様式と比較す
教的愛への転換を示していると思われる。
non bullata 二三節の penitentia の概念は、あらゆる客観的諸関係から解放されて、 個人的な生活と心情のクリスト
端的に物語つているといえよう。特に彼は、福音から痛悔への呼びかけを聞いた。特に Testamentum一節や、Regula
福音のつんぼの聞き手ではなかつたから」(non enim fuerat Evangelii surdus auditor.) という表現はこのことを
は自分が個人的に呼びかけられていると感じたのである。ツェラーノのトマスの第一伝記の二二節にある「なぜなら彼は
の基礎であつたばかりでなく、彼の生涯の具体的状況に対する神の語りかけであつた。神の啓示された言葉によつて、彼
同じように個人的敬虔の態度を、聖フランシスは神の言葉に対して示した。それは彼にとつて歴史的報告や教えの宣布
えなかつたのである。
史 学第四十一巻第四号 (五七六) 七八

心であつて、これに声、即ち客観的形式がつき従うのである。ここには宗教改革者の如く客観的形式の排拆や無視こそ全	ここには宗教改革者の如く客観的形式の排拆や無視こそ全
くみられないが、古い客観的信仰態度に代つて、新しい主観的信仰態度が客観的形式をつつみこんで、それに従来にみら	的信仰態度が客観的形式をつつみこんで、それに従来にみら
れない生命を吹きこんでいる姿がはつきりあらわれているといえよう。	いえよう。
結	
上述よりアシジの聖フランシスは、民衆宗教運動の胎内よれ	上述よりアシジの聖フランシスは、民衆宗教運動の胎内より出で、その個人主義・主観主義的敬虔の最高の開花を示し
たものといいうる。しかし、彼には他の民衆宗教運動にみられぬ	れぬクリストの人生に対する烈しい愛があつた。そしてこれ
と聖体に対する愛とのつながり、さらには聖体の保管者である教会とのつながりは、彼をして全く内的動機より客観的聖	る教会とのつながりは、彼をして全く内的動機より客観的聖
職秩序への畏敬へと向わしめたのであると考えられる。それ地	それ故にこそフランシスカン運動は、他の民衆宗教運動と異なつ
て、内面よりの教会改革を推進するに至つたのではないかと思われる。	心われる。
註	6ste Auflage, Paderborn, 1951.
() P. Sabatier, Vie de S. François d'Assise, Paris,	(ㅋ) H. Grundmann, Religiöse Bewegungen im Mittelal-
1894. tr. by L. S. Houghton, Life of St. Francis of	ter, 2te Auflage, Darmstadt, 1961.
Assisi, New York, 1916, (First published in London,	(10) K. Esser, O. F. M., Die religiösen Bewegungen des
1894).	Hochmittelalters und Franziskus von Assisi; in Fest-
(<) J. Jörgensen, Den heilige Franz of Assisi, Copen-	gabe Joseph Lortz II., herausgegeben von E. Iserloh
hagen, 1967. Übertragen von V.G.H. Lederborg, Der	und P. Manns, Baden Baden-, 1958. S. 289.
hl. Franz von Assisi, München, 1952.	(6) Grundmann, S. 40.
(ෆ) H. Felder, Die Ideale des hl. Franziskus von Assisi;	(~) Ibid., S. 5.

アシジの聖フランシスと宗教運動

:

(五七七) 七九

7

8 11 (9) Grundmann, S. 40. なお Norbertus は「我々は自らの <u>10</u> (12) Grundmann, S<sup>.</sup> 94–95. p. 62. und Gruppen, Tübingen, 1912, (Neudruck, 1961). S. 275. effecti sumus.) といつている。 sola dei superhabundanti gratia imitatores apostolorum 功績によってではなく、もっぱら神の豊かな恩龍によって使徒 E. Tröltsch, Die Soziallehren der christlichen Kirchen 節の中で、ヴァルドウス派について、次のようにいつている。 Alanus ab Insulis は De fide contra hereticos 第二部八 vere posse.) という箇条を撤回せねばならなかつた。また、 tem nequaqnam; iustum laicum confitentes sibi absolcharistiam potestatem habere, malum autem saccerdo-に告解するものを許しうる」(bonum laicum conficiendi eu-もつが悪い司祭はその権をもたない。また正しい平信徒は自ら 者 Bernardus Primus は「良い平信徒は聖体を祝別する権を たちの模倣者とされたのである」(Nos……non meritis sed ためには聖なる秩序や職権よりも 功 績 が 有効であると主張す 「上述の異端者は祝別したり祝福したり繫いたり解いたりする Esser, S. 293. Ibid., S. 17-18. F. Heer, The Medieval World, New York, 1962. 史 学 第四十一巻 改心したヴァルドゥス派の指導 第四号

> 14 (A) Ibid., S. 29-34 うのである、加うるに彼らは、自ら祝別し繋ぎ解く権能をもつと strant esse.) つとも教会に抗つて進み、また自らが反抗していることを誇示 xime contra ecclesiam navigant et se contra demon rios, per merita debent habere eorum officia. In quo ma non officium, et ideo qui se dicunt apostolorum vicasecrare, ligare et solvere, quia meritum dat potestatem. benedicere presummunt. Dicunt etiam se posse congunt et merita apostolorum habere, modo sacerdotali operatur meritum ad consecrandum vel benedicendum しているのである。」(Aiunt predici heretici, quod magis 使徒の聖職権をもつべきだとするのである。その点で彼らはも のである故、自らを使徒の代理と称する彼らは、功績によつて いう。そして理由として、聖職権ではなく功績が権能を与える 功績をもつと偽装している故に、あえて司祭のように祝福を行 る。そして彼らは敍品されていないのに、自らは正しく使徒の ligandum et solvendum, quam ordo et officium. Unde ipsi, quamvis ordinati non sint, quía se iustos esse fin-Ibid., S. 21-23. 一一六五年、Lombez の教会々議は、

(五七八)

八 〇

nuncupari boni homines.) を非難している。 また Gesta

「自らを良き人と呼ばせているものを」(eos qui faciunt se

16 15 p. 19. niam possidere, non peram, non sacculum, non panem 教会側の異端に対する態度と一致している。 Dmomini, qui dixit: Nemo nisi solus deus.) この態度は nare qui nomine vocaretur Bonus, propter reverentiam れた主を敬うためである。」(Nam… nolebat aliquem nomi-ることを欲しなかつた。それは神のほかに良きものなしと言わ bonos homines.) といつている。これに反し、アシジの聖フラ quos predicas, したという。「なぜなら彼は良いという名で呼ばれる人を命名す で信じ、良き人と呼んできました」(Illos homines, contra von Bourbon によれば、聖ドミニコがプロヴァンスで改心さ perfida, que se bonos homines appelari fecerant, in ッツオ出身の医師 Bonus Johannes を他の名で呼ぶことを欲 ンシスは Speculum perfectionis の一二二節によると、アレ せた婦人たちは、「私たちはあなたが論馭なさる人々をこれま terra Tolosana congregata.) とのべている。また Stephan ている不信の徒がトゥールーズ 地方 に 集まつている」(gens Analecta Franciscana, Tom. X. Quaracchi, Esser, S. 297 "…non debere aurum sive argentum seu pecuusque modo credidimus et vocavimus 1941.

dicare, continuo exsultans in spiritu Dei." tunicas habere sed regnum Dei et poenitentiam praenon virgam in via portare, non calceamenta, non duas

アシジの聖フランシスと宗教運動

18 17 Ibid., p. 15

19

Ibid

Esser, S. 299. Anmerkungen 32

20 virginum Christi, audientibus, gallice loquens clara 対しフランス語ではつきりした声をもつて語りつつ予言した。 教会の仕事のためにすべての人の心をかきたて、そこにクリス 138 - 139praenoscens, et reverentia speciali colendum.) Ibid. loquebatur, se apud illam gentem praecipue honorandum Spiritus repletur, ardentia verba foris eructans gallice voce prophetat. Semper enim cum ipse ardore Sancti omnes, et monasterium futurum esse ibidem sanctarum №°] (Ferventissime ad opus illius ecclesiae animat 特別な畏敬をもつて 賛えられることを 予 知 していたからであ なぜなら彼は聖霊の熱心に満たされて熱烈な言葉をのべる時は いつも、フランス語で語り、自分がその民の下で特に尊敬され、 トの聖なる処女たちの修道院がたつであろうことを、全聴衆に Anal. Franc., Tom. X. p. 138. さらに「彼は熱烈にその

(21) Ibid., p. 127. melodia spiritus intra ipsum ebulliens, exterius galli-フランス語の 歓 喜 の 歌となつてあらわれた。」 (Dulcissima また彼の耳が神のささやきの霊感を秘かにとらえると、それは つて自らの内に湧き出る時、彼はフランス語の歌で表現した。 同所に、「聖霊がもつとも甘美な韻律をも

(五七九) 八

学
第四十一
巻
第四号

史

cum dabat sonum, et vena divini susurrii, quam auris eius suscipiebat furtive, gallicum erumpebat in inbilum.)

(21) Esser, S. 299. Anmerkungen 32.

(23) Anal. Franc., Tom. X. p. 16.「結局、彼は主のために自らに乞うものには、以後できる限り何ものも拒まぬことを決心した。」(Posuit deinde in corde suo nemini pro Deo a se petente, secundum posse de caetero aliquid dene-gare.)

 (2) Ibid., p. 243.「彼は、末だ世俗にあつた時たてた神の愛の 故に乞ういかなる貧者に対しても拒まぬという決意を、死に至 mundanis adhuc inmixtus fecerat, de non faciendo repulsam ulli pauperi petenti propter amorem Dei, usque ad mortem infallibiliter observavit.)

という名前自体のもつ意義も忘れられてはならない。(25) Lyon は Petrus Waldusの故郷である。また Francesco

(2) Anal. Franc., Tom. X. p. 64.

(27) Ibid.

さるべき讃美を行つた。」(Cantant fratres, Domino laudesマス第一伝記八五節によれば「兄弟たちは歌い、主に対して果に従つでいることに留意さるべきである。即ちツェラーノのト(2) けれどもこの秣槽の祝いが形式的には全く教会の古い典礼

(五八〇)

(2) Esser, S. 300.

(30) 異端の中で最も厳格な 清貧を求めたカタリ派の perfecti
 (完全者)ですら、なんら経済的制限を負わぬ credentes(一般信者)から補助を受けていた。しかし聖フランシスは Regula non bullatta 第一〇章(H. Böhmer, Analekten zur Geschichte des Franciscus von Assisi, 3tte Auflage, Tübingen, 1961. S. 8) では病気の会士に対し、fidelis persona(信頼すべき人)からの定期的補助を認めているにすぎない。さらに Regula bullata第四章(Böhmer, S. 21)においても病気の会士及び衣服なきものに対してのみ amici spirituales(霊的友)の保護を認めているだけである。

(a) Böhmer, S. 25.

(없) Father Cuthbert, The Romanticism of St. Francis. New Edition, London, 1924.

Ibid., Life of St. Francis of Assısı, New Edition, London, 1935.

(찄) Esser, Ibid.

(3) Grundmann, S. 127-135.

(였) R. B. Brooke, Early Franciscan Government from Elias to Bonaventur, Cambridge, 1959. p. 59-76.

(36) Ibid.

(ਨ) Anal. Franc., Tom. X. p. 76.

(五八一) 八三	アシジの聖フランシスと宗教運動
(次) Ibid., S. 25. "…nolo in ipsis considerare peccatum	men gloriatoinem importet et de nomine paupertatis,
pore et sanguine Domini nostri Iesu Christi"	attendentes, quod nonnunquam nimiae humilitatis no-
eorum (clericorum), quam habent de sanctissimo cor	ることを選び、教皇座に全く従順である。」(Hi tamen postea
(3) Ibid., S. 33. "…est maior omnibus amministratic	のに気づき、小さき貧者というよりも小さき兄弟たちと呼ばれ
Iesu Christi, dampnati sunt,"	主張し、清貧の名によつて神の前には空しい栄誉を受けている
veraciter sanctissimum corpus et sanguis Domini nostri	端な謙遜の名が栄誉をもたらし、多くのものが清貧を間違って
credunt secundum spiritum et divinitatem, quod sit	ようにのべている。「しかし、この人々はその後、しばしば極
sacerdotis in forma panis et vini, et non vident et	(9) Esser, S. 309. なお Burchardus Urspergensis は次の
sacrificatur per verba Domini super altare per manum	(4) Ibid., S. 24.
omnes qui vident sacramentum corporis Christi, quod	(47) Ibid., S. 1.
ipsum esse verum Filium Dei, dampnati sunt; ita mode	(4) Ibid., S. 25.
unt et crediderunt secundum spiritum et divinitatem	(4) Böhmer, S. 9.
Iesum Christum secundum humanitatem et non vider	S. Francisco Assisiensi, Quaracchi, 1926. p. 17.
(C) Böhmer, S. 27-28. "…omnes, qui viderunt Dominum	(식) P. L. Lemmens, Testimonia Minora Saeculi XIII de
signum, qui'se pro nobis fecit pauperem in hoc mundo'."	(잨) Ibid., S. 25.
maledicit, Christo iniuriam facit, cuius portat nobile	(식) Regula non bullata, 20 (Ibid., S. 13)
(귽) Anal. Franc., Tom X. p. 57. , ,Qui pauperi	(4) Ibid., S. 12.
pp. 31-67.	(Q) Ibid. S., 25.
(合) M. D. Lambert, Franciscan Poverty, London, 1961	tiam egerint."
obedientes.) Lemmens, p. 18.	meas; nolo etiam ipsos videre nec loqui, donec peniten-
quam Minores Pauperes, apostolicae Sedi in omnibus	vare noluerint, non teneo eos cathlicos nec fratres
inde gloriantur, maluerunt appellari Minores Fratres	(쮰) Ibid., S. 41. "Quicumque autem fratrum hec obser-
cum multi eam frustra sustineant, apud Deum vanius	(%) Böhmer, S. 25.

(五八一) 八三

史 学 第四十一巻 第四号 Guia Fılum Dei discerno in ipsis, et domini mei sunt. Et hoc propter hoc facio, quia nichil video corporaliter

(五八二)

八四

Et hoc propter hoc facio, quia nichil video corporaliter in hoc seculo de ipso altissimo Filio Dei, nisi sanctissimum corpus et sanctissimum sanguinem suum, quod ipsi recipiunt, et ipsi soli aliis ministrant. (15) Ibid., S, 27-28.

(6) Ibid., S. 15.

(57) Ibid., S. 42-43.

(<sup>∞</sup><sub>10</sub>) Esser, S. 301.

(응) Anal. Franc., Tom. X. p. 19.

(@) Böhmer, S. 24.

(급) Ibid., S. 16-18.

(읞) Esser, S. 303.

(3) Böhmer, S. 41.